

福島県の助成金に上乗せ！

福島市中小企業等 賃上げ支援補助金

対象労働者１人につき

１万円を補助します

(県助成金と合わせて４万円)

申請
期間

令和 8 年 4 月 15 日から

令和 8 年 9 月 30 日まで
(午後５時必着)



※申請期限を延長しました

※補助上限に達した場合は、申請期間内であっても受付を終了します。

早めの申請をおすすめします。

※市への申請を行うためには、先に県の助成金の助成決定を受ける必要があります。

次のすべてに該当する事業者が対象です。

- ☒ 市内の事業所について「福島県中小企業賃上げ緊急一時支援事業助成金」(県助成金)の助成決定を受けた中小企業・個人事業主等である
- ☒ 市税等に滞納がない
- ☒ 暴力団等の反社会勢力と関係を有していない
- ☒ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業又はそれらに類似する業種を営む事業者でない



申請の際には、特設サイトおよび交付要綱を必ずご確認ください。

お問合せ



福島市 賃上げ支援補助金

福島市中小企業等賃上げ支援補助金受付センター

午前９時～午後５時(土・日・祝日を除く)

☎ ０８０－９２５４－１７４６
０８０－９２５４－１９０９

特設サイト



最新情報・必要書類等の詳細は特設サイトをご確認ください。